

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	青森県	事業実施主体	青森県、弘前市	地域再生計画名	日本有数のりんご産地を守り育むまちづくり計画
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	青森県、弘前市		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度	年度	年度	基準年度	指標総数	達成数					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	りんごの販売額	38,130 百万円	H26 H25年 産	38,130 百万円	H30 H29年 産	41,861 百万円	38,130 百万円	R2 R1年産	○	3	2	りんご産業イノベーション戦略の推進により、りんご生産者が活躍し続けられる環境が整備され、りんご販売額の目標達成に繋がっている。
	指標 2	新規就農者数（累計）	52人	H26	80人	H30	162	100人	R2	○	3	2	国等の各種制度を活用した新規就農者の確保・定着への取組みにより、新規就農者数の目標達成に繋がっている。
	指標 3	岩木山観光等の推進（岩木・相馬地区観光入込客数の増加）	1,402千人	H25	1,500千人	H30	1,359千人	1,540千人	R2				北海道新幹線函館北斗駅開業と合わせた函館等との広域観光の効果が一段落し、目標に届かなかったが、「岩木山」を中心とした美しい自然、温泉、神社仏閣、豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数あることから、本事業によるアクセス向上や弘前市の取組との連携強化等による観光入込客数増加の対策が必要である。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1												
	指標 2												

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（H30）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	市道整備	4.9km	3.14km	4.9km	本年度の0.94kmの整備により進捗率は64%となる予定である。今後、整備量を着実に増やし対応する必要あり。
	広域農道整備	18.2km	10.32km	18.2km	本年度の4km程度の整備により進捗率は61%となる予定である。急勾配・急カーブをショートカットし整備する区間について、橋梁新設及び鉄塔移設（高圧電力）が必要となること、その他勾配修正区間においても進捗が遅れが生じていることから、事業工期（R2まで）を延伸する必要あり。
その他の事業	りんご産業イノベーション戦略の推進	生産、加工、流通分野における新たな技術や仕組みへのチャレンジを支援			新たな取組を行う人材が拡大し、高効率化・高品質化に資する手法が普及することで、生産者・事業者の経営が強化されているほか、新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携が拡大しており、引き続き、戦略を推進する必要あり。
	育新規就農者の就農・定着対策	国等の各種制度を活用し新規就農者の確保と移住者の受け入れ態勢を整備			農業経営の法人化や集落営農、新規就農者の確保に取組み成果が表れており、引き続き、対策を推進する必要あり。
	岩木山地域ブランド基本戦略の推進	イベントを通じて歴史建造物や自然、食などの観光資源の魅力向上			北海道新幹線函館北斗駅開業と合わせた函館等との広域観光の効果が一段落し、目標に届かなかったが、「岩木山」を中心とした美しい自然、温泉、神社仏閣、豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数あることから、本事業によるアクセス向上や弘前市の取組との連携強化等による観光入込客数増加の対策が必要である。
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法 青森県、弘前市、学識経験者等で構成する「弘前市地域再生計画評価委員会」をR1.7.26に開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。

⑤中間評価の公表方法 青森県及び弘前市のホームページによる。

⑥計画全体の総合評価 本地域再生計画は、市道及び広域農道の一体整備と、りんご産業イノベーション戦略の推進や新規就農者の就農・定着対策、岩木山地域ブランド基本戦略の推進による相乗効果を発揮することで、地域の活性化を図るものである。広域農道の整備については、弘前南部広域農道においてルート変更に伴い橋梁新設及び鉄塔移設（高圧電力）が必要となり事業工期を延伸する必要があるが、道整備推進交付金事業の工期延期は2ヶ年（R2年度）が限度であるため、橋梁区間は他事業へ移行する。ルート変更以外の勾配修正区間についても、事前の埋蔵文化財の発掘調査等の影響により進捗が遅れが生じていることから、工期を延期（2ヶ年）して整備を行う。橋梁区間以外の整備及び市道整備については、今後、整備量を着実に増やし対応する必要がある。また、その他の戦略については引き続き推進することで、地域の活性化が期待できる。

⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	<p>地域再生計画の見直し（有・無）</p> <p>令和2年度予算要望額への反映（有・無）</p> <p>有りの場合の増減額 160,116千円</p>	<p>中間評価結果を踏まえ、道整備推進交付金事業（広域農道の橋梁区間以外及び市道）については、事業期間の2年延伸（R4まで）を行う。</p> <p>橋梁区間については、本計画から削除し、他事業（農山漁村整備交付金）で実施する。</p>

⑧今後の方針等に対する対応

- 事業期間延長（2年）計画の変更の認定申請を予定
- 弘前南部広域農道の橋梁区間の削除に伴う整備事業量、事業費の見直し
 - ・整備事業量
 - 認定時23,100m→見直し後22,550m [550m減]
 - ・令和2年度の事業費
 - 認定時274,700千円→見直し後434,816千円 [160,116千円（うち交付金80,058千円）増]
 - ・総事業費
 - 認定時4,280,155千円→見直し後3,952,000千円 [328,155千円減（うち中間評価結果を反映した削減額328,155千円（うち交付金164,077.5千円）減）]